

# お知らせ

## 平成22年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策補助金 LPG車等導入促進補助(省エネ型LPG車導入補助)の次回の募集は、次の要領で行います。

### ≪省エネ型LPG車導入補助≫

1. 第1期の申請状況(5/7付けの消印で受付を停止しました。)  
年度予算額における進捗率 50%
2. 第2期募集:8月2日～11月30日 (第2期予算額を超過した時点で受付を停止します。)
  - 1) 受付開始  
受付は以下のとおりとします。
    - ① 協会へ持参の場合・・・8月2日午前9時から受付事務を行います。
    - ② 郵送等の場合・・・・・・8月2日以降の消印日・発送日(以下「消印日」という。)により受け付けます。

#### 注意

(ア)8月1日までの消印日のものは返却します。

(イ)特に宅配便の場合は、消印日を送り状に記載することを忘れないでください。

#### 2) 受付停止

申請額が第2期予算額を超過した時点の日付けで、受付を停止します。

それ以降の申請書は、受付をせずに返却します。

a. 8/2の1日で、第2期予算額を超えた場合(年度予算額を超えない場合)

①受付を停止する(\*1日で第2期予算額に満たない場合には超える日まで受け付けます)。

②この場合、補助金交付額は満額とします。

③第3期の募集は、年度予算残額分について12/1から受付を行います。

b. 年度予算残額を超えた場合

①受付を停止する。

②原則として年度予算残額を超えた日の申請額を按分(下記3)を参照)します。

③第3期の募集は、行ないません。

#### 3) 補助金交付額の算定

年度予算残額を超過した場合の補助金交付額の算定は、超過した時点の日付けの全申請者を対象として、次の計算により按分します。

補助金交付額＝申請額(補助対象経費×1/2)×按分率

按分率＝超過日の予算残額／超過日の申請額